

豊橋市税等

口座振替 1 依頼書・利用申込書(新規・変更申込)
自動払込 2 廃止届

左の1, 2のうち、該当する方を○で囲んでください。

取扱金融機関 御中

申込年月日 年 月 日

*太枠内を記入してください。

納付義務者 フリガナ 氏名 住所 〒 -



注1) 固定資産税共有名義の場合、○外○名と記載してください。注2) 国民健康保険税の納付義務者は世帯主です。

Table with columns for tax type (e.g., 市県民税, 固定資産税), payment method (1: 期別振替, 2: 全納振替), and code (銀行, ゆうちょ).

Table for fees (料金等) including 保育料, 市営住宅使用料, 駐車場使用料, 後期高齢者医療保険料, 母子父子寡婦貸付金.

口座名義 (口座名義人住所, フリガナ, 口座名義人氏名) お届け印 3枚とも鮮明に押印 生年月日 電話

金融機関コード (金融機関で記入) ゆうちょ銀行以外 銀行・労金 信金・農協 信組 支店種類 預金種目 口座番号(右づめ)

注) 納税準備預金は市税のみに設定できます。

種目コード 契約種別コード 通帳記号 通帳番号(右づめ) ダウンロード様式はゆうちょ銀行はご利用いただけません。 払込先口座番号 00870-3-960693 払込先加入者名 豊橋市会計管理者

私(口座名義人)は、上記納付義務者が豊橋市に納めるべき市税等を、私名義の上記引落預金口座から、口座振替の方法により納付(廃止)したいので、下記約定を確認のうえ依頼します。

*ゆうちょ銀行を指定の場合は自動払込み規定が適用されます。 約定

- 1. 振替日は納期限の日とする。ただし保育料及び母子父子寡婦貸付金は、豊橋市の定める日とする。
2. 預金の支払手続きについては、当座勘定約定又は預金約(規)定にかかわらず、私(口座名義人)が行うべき当座小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出などせず、貴行において所定の方法で処理してください。
3. 指定預金口座の残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは私に通知することなく、納付書等を返却されても異議ありません。
4. 納入通知書等を指定の取扱金融機関等に送達されること、納税金額等を記載した告知書を納付義務者に送付されることに異議ありません。
5. 上記納付義務者に係る過額納金還付について、直接還付請求のないときは、上記預金口座への払い込みを承諾します。
6. 振替の開始は、取扱金融機関等が振替納付の承認をした日の属する月の翌月以降最初に到来する納期からとする。ただし、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税は、4月15日までに承認されたものを対象とし、以後私から口座振替納付を取り止める旨の通知をするまで継続することを承諾します。
7. この契約は、貴行及び豊橋市が必要と認めるときは解約されても異議ありません。
8. この取り扱いについて、万一紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行及び豊橋市に迷惑をかけません。
9. 振替の廃止は、金融機関の窓口で申し込むものとし、取扱金融機関等が廃止届を承認した日の属する月の翌月以降最初に到来する納期からとする。ただし、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税は、4月15日までに承認されたものを対象とする。

金融機関処理欄 印鑑照合 受付印 証印 処理済印 (不備理由) 1. 取引なし 2. 印鑑相違 3. 印鑑不鮮明 4. 記載事項相違 店名・預金種目 口座番号・口座名義人 5. その他

豊橋市税等

口座振替 1 依頼書・利用申込書(新規・変更申込)
自動払込 2 廃止届

左の1, 2のうち、該当する方を○で囲んでください。

取扱金融機関 御中

申込年月日 年 月 日

※太枠内を記入してください。

納付義務者 住所 フリガナ 氏名



豊橋市

注1) 固定資産税共有名義の場合、○外○名と記載してください。注2) 国民健康保険税の納付義務者は世帯主です。

Table with columns for 市税 (Municipal Taxes) including 市県民税, 固定資産税, 軽自動車税, 国民健康保険税.

Table with columns for 料金等 (Fees) including 保育料, 市営住宅使用料, 駐車場使用料, 後期高齢者医療保険料.

口座名義 (Account Information) section including 口座名義人住所, フリガナ, 氏名, お届け印, 生年月日, 電話.

金融機関コード (Financial Institution Code) and 口座番号 (Account Number) section.

注) 納税準備預金は市税のみに設定できます。

種目コード, 契約種別コード, 通帳記号, 通帳番号 (右づめ) section.

ダウンロード様式はゆうちょ銀行はご利用いただけません。

払込先口座番号 00870-3-960693 払込先加入者名 豊橋市会計管理者

備考 (Remarks) section.

上記のとおり、市税等の口座振替の依頼(廃止届)を受け付けましたので通知します。私(口座名義人)は、上記納付義務者が豊橋市に納めるべき市税等を、私名義の上記引落預金口座から、口座振替の方法により納付(廃止)したいので、市税等必要事項を記載した納付書は、上記引落金融機関又はゆうちょ銀行「名古屋貯金事務センター」に送付してください。

(*金融機関承認欄) 上記事項について承認します。 年 月 日 印

*豊橋市処理欄 受付日, *豊橋市処理欄 処理日, 納税, 保育, 住宅, 後期, 母子

豊橋市税等

口座振替 1 依頼書・利用申込書(新規・変更申込)
 自動払込 2 廃止届

左の1、2のうち、
該当する方を○で
囲んでください。

取扱金融機関 御中

申込年月日 年 月 日

*太枠内を記入してください。

納付義務者	住所	〒		-	
	フリガナ				
	氏名				



豊橋市

注1) 固定資産税共有名義の場合、○○外○名と記載してください。注2) 国民健康保険税の納付義務者は世帯主です。

市税	依頼(廃止)項目 *該当番号に○印	項目	振替回数	振替方法	備考	コード	
						銀行	ゆうちょ
市税	1	市県民税(普通徴収分) (特別徴収分は振替不可)	1	期別振替	通知書番号またはお問合せ番号	11	35
			2	全納振替			
	2	固定資産税 (物件ごとの振替不可)	1	期別振替	通知書番号または整理番号	21	35
			2	全納振替			
3	軽自動車税 (登録車両分すべて振替)	年度に1回振替		記入不要	31	35	
4	国民健康保険税 (世帯全員分振替)	期別振替のみ		記入不要	50	35	

料金等	依頼(廃止)項目 *該当番号に○印	項目	詳細				コード	備考
			園名	児童名	生年月日	入所月(予定月)		
料金等	5	保育料(児童ごと)			・	年 月	61	30
	6	市営住宅使用料	住宅	棟	室	73	25	
			住宅	-	番	72	30	
7	駐車場使用料	住宅						
8	後期高齢者医療保険料	9	母子父子寡婦貸付金	※金融機関記入欄 申込項目番号の○の数()個		後期 56	後期・母子 30	

口座名義	口座名義人住所	〒		-		お届け印 3枚とも 鮮明に押印	
	フリガナ						
	口座名義人氏名					生年月日	
						電話	- -

金融機関コード (金融機関で記入)							
ゆうちょ 銀行以外	支店種類	預金種目	口座番号(右づめ)				
			銀行・労金 信金・農協 信組	店(所)	普通・当座 納税準備		

注) 納税準備預金は市税のみに設定できます。

種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめ)
ダウンロード様式はゆうちょ銀行はご利用いただけません。			
払込先口座番号	00870-3-960693	払込先加入者名	豊橋市会計管理者

私(口座名義人)は、上記納付義務者が豊橋市に納めるべき市税等を、私名義の上記引落預金口座から、口座振替の方法により納付(廃止)したいので、下記約定を確認のうえ依頼します。

*ゆうちょ銀行を指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

約定

- 振替日は納期限の日とする。ただし保育料及び母子父子寡婦貸付金は、豊橋市の定める日とする。
- 預金の支払手続きについては、当座勘定約定又は預金約(規)定にかかわらず、私(口座名義人)が行うべき当座小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出などせず、貴行において所定の方法で処理してください。
- 指定預金口座の残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは私に通知することなく、納付書等を返却されても異議ありません。
- 納入通知書等を指定の取扱金融機関等に送達されること、納税金額等を記載した告知書を納付義務者に送付されることに異議ありません。
- 上記納付義務者に係る過誤納金還付について、直接還付請求のないときは、上記預金口座への払い込みを承諾します。
- 振替の開始は、取扱金融機関等が振替納付の承認をした日の属する月の翌月以降最初に到来する納期からとする。
ただし、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税は、4月15日までに承認されたものを対象とし、以後私から口座振替納付を取り止める旨の通知をするまで継続することを承諾します。
- この契約は、貴行及び豊橋市が必要と認めるときは解約されても異議ありません。
- この取り扱いについて、万一紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行及び豊橋市に迷惑をかけません。
- 振替の廃止は、金融機関の窓口で申し込むものとし、取扱金融機関等が廃止届を承認した日の属する月の翌月以降最初に到来する納期からとする。
ただし、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税は、4月15日までに承認されたものを対象とする。